◎シルバーカーの給付

病気等の理由で身体機能に支障があり、在宅生活において介護者の負担軽減、 利用者の自立助長及び日常生活の安定を図ることを目的として、シルバーカー を給付しています。

◆対 象 者: 在宅の65歳以上で、市県民税非課税世帯

◆給付品の仕様 : 椅子の機能または荷物入れを有する4輪の手押し車で、

ブレーキなどの制御機能がついた安定感のあるもの

◆申 込 み: 給付申請書および生計同一者の市県民税非課税証明書を

社会福祉協議会に提出してください。

※ 給付は原則として1人1回限りとします。

※ すでに所有している方は対象外とします。

◆お 問 合 せ : 社会福祉協議会(☎23-5068

